

改善報告書

大学名称 関西学院大学 (評価申請年度 平成25年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	大学院博士課程後期課程において、理工学、教育学、言語コミュニケーション文化の3研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>理工学研究科博士課程後期課程の教育課程では、「特別研究」を通じて専門分野についての深い学識と高度な研究能力を養うことを目指してリサーチワークのみが設定されていた。</p> <p>教育学研究科博士課程後期課程においては、「研究演習」という科目のみの開設であり、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはなっていなかった。</p> <p>言語コミュニケーション文化研究科博士課程後期課程では、指導教員が週に一度実施する個人指導と集団指導があったが、コースワークは設定されていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>【大学全体】</p> <p>大学全体として、上記指摘を受けた研究科に対して、改善策の検討および改善に向けた取組みを求め、2014年度から「対応報告書（2015年度からは大学自己点検・評価「D票」）」を用いて毎年度改善状況を確認した。また、大学自己点検・評価の取組みにおいて、「関西学院大学大学院（博士課程後期課程）」の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定め、「本大学</p>

		<p>院の教育課程では、博士課程後期課程の教育目的を達成するために、学位授与の方針（DP）に基づいて、各研究科における専修科目（必修及び選択必修科目）、学位論文の作成等に対する指導及び大学院共通科目を、コースワークとリサーチワークが体系的に行えるように編成する」とした。全学的にこの内容を確認・共有し、この方針に基づき、各研究科においてコースワーク、リサーチワークの位置づけを検討するとともに、順次的かつ体系的に履修するカリキュラム体系を整えることとした。</p> <p>【理工学研究科】</p> <p>学系長会議を中心に、コースワークを設定する方針を決め、原案を作成。これを各専攻で検討したうえで、研究科委員会（2016年12月21日開催）にて学則改正案を承認し、2017年度より後期課程のカリキュラム体系を見直し、従来の「特別研究」に加えて、コースワーク科目を必修科目として設定した。</p> <p>【教育学研究科】</p> <p>大学院問題検討委員会において検討し、教育学研究科委員会（2016年7月13日開催）にて博士課程後期課程のカリキュラム体系を見直し、従来の「研究演習」に加えて、「教育学研究特殊講義」（必修科目）をコースワークとして設定することが承認されたため、2017年度よりカリキュラムを変更した。</p> <p>【言語コミュニケーション文化研究科】</p> <p>研究科執行部会においてコースワーク導入案を検討し、後期課程指導教員会（2016年11月26日開催）にて、2018年度より後期課程のカリキュラム体系を見直し、「リサーチセミナー」を必修科目としてコースワークに設定することを決定した。</p>
--	--	---

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1 関西学院公式Webサイト 関西学院大学大学院 ディプロマ・ポリシー (DP) /カリキュラム・ポリシー (CP) ・ 1-2 関西学院大学大学院学則 (2017年度入学生用) ・ 1-3 理工学研究科委員会議事録 (2016年12月21日) 抜粋 ・ 1-4 2017年度理工学研究科博士課程後期課程「研究計画法IA」シラバス ・ 1-5 2017年度理工学研究科博士課程後期課程「研究計画法IB」シラバス ・ 1-6 2017年度理工学研究科博士課程後期課程「論文作成演習IA」シラバス ・ 1-7 2017年度理工学研究科博士課程後期課程「論文作成演習IB」シラバス ・ 1-8 教育学研究科委員会議事録 (2016年7月13日) 抜粋 ・ 1-9 2017年度教育学研究科博士課程後期課程「教育学研究特殊講義」シラバス ・ 1-10 2017年度教育学研究科博士課程後期課程時間割 ・ 1-11 言語コミュニケーション文化研究科後期課程指導教員会議事録 (2016年11月26日) 抜粋 					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価					
1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	神学部・神学研究科、文学部・文学研究科、社会学部・社会学研究科、経済学部・経済学研究科、理工学部・理工学研究科、総合政策学部・総合政策研究科の6学部・研究科では、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないなかで、学部・大学院の合同授業が開講されていることは、学位課程の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	神学部・神学研究科では、主として社会人入学による神学研究科の学生が日本基督教団補教師検定試験資格を得るための単位修得を可能とす

		<p>るために、学部科目に合併した「神学基礎科目群」を設置していた。学部と研究科との到達度・評価の差別化に関しては、シラバスの成績評価方法における明記に努めていたが、差別化の検証が十分にできていなかった。</p> <p>文学部・文学研究科では、学部・研究科の合同授業の成績評価基準等については科目担当者に学部生と大学院生で区別するよう要請していたが、例外的に、学部・研究科問わず学習・研究上これらの言語の修得が必要な当該言語初習者を対象としたラテン語等のヨーロッパ古典言語関係科目については、授業内容・評価基準を同一のものとしていた。</p> <p>社会学部・社会学研究科の合同科目は、当時、シラバス、単位認定、成績評価方法などが同一内容だったため、これについて見直すことを検討中であった。</p> <p>経済学部・経済学研究科では、合同科目の成績評価を学部と研究科で明確に区分してシラバスに表記するように担当教員に依頼していたが、その評価方法の詳細は委ねられていた。</p> <p>理工学部・理工学研究科の合同科目については、単位認定、成績評価基準を区分していたが、一部の合同科目では、シラバスに明確な書き分けができていなかった。</p> <p>総合政策学部・総合政策研究科では、当時のカリキュラムにおいて合同科目のシラバスは同一であったが、成績評価ならびに単位認定については担当教員がそれぞれ学部生と大学院生にふさわしい成績評価を行い、単位認定していた。当時の段階で、合同科目の開講内容について再検討を進めており、シラバス等も学部と研究科で明確に区分されるように検討中であった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>【大学全体】</p> <p>大学全体として、上記指摘を受けた学部・研究科に対して、改善策の検討および改善に向けた取組みを求め、2014年度から「対応報告書（2015</p>

		<p>年度からは大学自己点検・評価「D票」)を用いて毎年度改善状況を確認した。</p> <p>努力課題の指摘を受けていない学部・研究科も含め、合同科目についてはそれぞれのシラバスにおいて「授業目的」「到達目標」「成績評価」等の項目を書き分け、履修学生に対して課程ごとの目的、目標、成績評価基準等を明確に示すことを求めている。</p> <p>【神学部・神学研究科】</p> <p>研究科内のカリキュラム研究委員会で検討し、2015年度のカリキュラム改編に伴って、神学研究科委員会（2014年6月18日開催）で「神学基礎科目群」を廃止する学則改正を行った。またそれ以外の全ての合同授業について、成績評価基準等を学部・大学院それぞれに区分した。</p> <p>【文学部・文学研究科】</p> <p>例外的に授業内容・評価基準を同一のものとしていた科目についても個別に対応が完了し、2017年度までに全ての合同授業について、成績評価基準等を学部・大学院それぞれに区分した。</p> <p>【社会学部・社会学研究科】</p> <p>合同科目については、シラバス作成依頼時に成績評価方法や到達目標等を課程ごとに明確に区別するように依頼しており、2013年度より全ての合同授業について、成績評価基準等の区分ができています。</p> <p>【経済学部・経済学研究科】</p> <p>学部FD委員会を中心に、シラバスをチェックする体制を構築し、そのもとで学部と研究科の合同授業についても、シラバスの成績評価基準の記述を確認し、2015年度より全ての合同授業について、成績評価基準等の区分ができています。</p> <p>【理工学部・理工学研究科】</p> <p>評価当時に未対応であったものを含め、すべての合同授業について、2016年度までに成績評価基準等を学部・大学院それぞれに区分した。</p> <p>【総合政策学部・総合政策研究科】</p> <p>合同科目については、シラバス作成依頼時に成績</p>
--	--	---

	評価方法や到達目標等を課程ごとに明確に区別するように依頼しており、2015年度より全ての合同授業について、成績評価基準等の区分ができています。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1 学部・大学院合同授業一覧（2017年度春学期） ・ 2-2 神学研究科委員会議事録（2014年6月18日）抜粋 ・ 2-3 2017年度春学期神学部・神学研究科合同科目シラバス ・ 2-4 2017年度春学期文学部・文学研究科合同科目シラバス ・ 2-5 社会学研究科委員会議事録（2016年11月2日）抜粋 ・ 2-6 2017年度春学期社会学部・社会学研究科合同科目シラバス ・ 2-7 経済学部教授会議事録（2017年1月11日）抜粋 ・ 2-8 2017年度春学期経済学部・経済学研究科合同科目シラバス ・ 2-9 2017年度春学期理工学部・理工学研究科合同科目シラバス ・ 2-10 2017年度春学期総合政策学部・総合政策研究科合同科目シラバス 	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限について、国際学部が3年次以降において56単位と高く、また編入学生に対しては、神学部、社会学部、経済学部が60単位、法学部が56単位、人間福祉学部、教育学部、国際学部が72単位と高く、総合政策学部では上限を設けていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	履修登録科目の単位数上限については、完成年度を迎えていない学部（国際学部）を除くすべての学部において、年間50単位未満の設定を完了できていた。しかし、編入学生の履修登録単位数の上限設定については、上記と連動して設定の変更が行われていなかったため、学部によっては、内

	<p>規等で編入学生に対して、この上限を超える単位数の取得を例外的に認めていた。</p> <p>神学部、法学部、経済学部、国際学部では、3年次編入学生が2年間で卒業するための措置として、編入学生の履修上限単位を法学部では各学期28単位（年間56単位）、神学部および経済学部では各学期30単位（年間60単位）、国際学部では各学期36単位（年間72単位）としていた。</p> <p>社会学部では、必要な未修得科目をできるだけ早く修得して、研究演習、卒業論文に臨めるよう編入学生の履修上限を年間60単位としていた。</p> <p>総合政策学部では、様々な学問的背景を持つ編入学生が総合政策学部のカリキュラム・ポリシーに応じた知識を習得するために限られた年限のうちで多くを学ぶ必要があるため、編入学生の履修上限を設定していなかった。</p> <p>人間福祉学部では、社会起業や人間科学に関する多種多様な資質を持つ学生を受け入れるため、編入学生の履修上限単位を各学期36単位（年間72単位）としていた。</p> <p>教育学部では、3年次編入学生が2年間で教員免許や保育士資格を取得して卒業することを可能とするため、履修上限単位を各学期36単位（年間72単位）としていた。</p> <p>3年次以降の履修上限単位については、国際学部では原則として2年次に海外留学に行くことを考慮して、各学期28単位（年間56単位）としていた。</p>
評価後の改善状況	<p>【大学全体】</p> <p>大学全体として、上記指摘を受けた学部に対して、改善策の検討および改善に向けた取組みを求め、2014年度から「対応報告書（2015年度からは大学自己点検・評価「D票」）」を用いて毎年度改善状況を確認した。</p> <p>【神学部】</p> <p>神学部教授会（2014年2月15日開催）において</p>

	<p>2015年度から編入学生に関する内規を改正し、編入学生が年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定した。「授業科目履修の手引」で学生に周知を行い、内規に基づいた運用を行っている。しかし2017年度の「授業科目履修の手引き」内に、編入学生に対する履修単位数制限の例外措置を定めていたため、神学部教授会（2017年6月21日開催）において、2018年度からこの例外措置を廃止することを決定した。</p> <p>【社会学部】</p> <p>社会学部教授会（2014年9月12日開催）において内規改正を行い、2015年度以降の学則適用者から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定し、「履修心得」で学生に周知した。</p> <p>【法学部】</p> <p>法学部教授会（2017年5月17日開催）において内規改正を行い、2018年度から編入学生が登録できる単位数の上限を年間48単位とし、編入後の成績が一定基準を満たす学生について、履修上限単位数を緩和することを決定した。</p> <p>【経済学部】</p> <p>経済学部教授会（2014年11月12日開催）において内規改正を行い、2015年度から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定し、「履修心得」で学生に周知した。</p> <p>【総合政策学部】</p> <p>総合政策学部教授会（2013年12月11日開催）において内規改正を行い、2014年度から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定し、「履修心得」で学生に周知した。</p> <p>【人間福祉学部】</p> <p>人間福祉学部教授会（2014年5月14日開催）において内規改正を行い、2015年度から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単</p>
--	---

		<p>位数の上限を年間48単位に設定し、「履修心得」で学生に周知した。</p> <p>【教育学部】 教育学部教授会（2014年5月14日開催）において内規改正を行い、2015年度から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定し、「履修心得」で学生に周知した。</p> <p>【国際学部】 国際学部教授会（2014年6月11日開催）において内規改正を行い、2015年度から編入学生に対する例外的措置を廃止し、年間に登録できる単位数の上限を年間48単位に設定し、「履修の手引き」で学生に周知した。</p> <p>また3年次以降の学生の年間に登録できる単位数の上限については、国際学部教授会（2013年7月10日開催）において内規を改正し、2014年度より年間48単位に設定し、「履修の手引き」で学生に周知した。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1 神学部教授会議事録（2014年2月15日）抜粋 ・ 3-2 関西学院大学神学部2017年度授業科目履修の手引 抜粋 ・ 3-3 神学部教授会議事録（2017年6月21日）抜粋 ・ 3-4 社会学部教授会議事録（2014年9月12日）抜粋 ・ 3-5 関西学院大学社会学部2017年度履修心得 抜粋 ・ 3-6 法学部教授会議事録（2017年5月17日）抜粋 ・ 3-7 経済学部教授会議事録（2014年11月12日）抜粋 ・ 3-8 関西学院大学経済学部授業科目履修心得2017 抜粋 ・ 3-9 総合政策学部教授会議事録（2013年12月11日） ・ 3-10 関西学院大学総合政策学部【履修心得】STUDY INFORMATION 2017（2013年度以降入学生用） ・ 3-11 人間福祉学部教授会議事録（2014年5月14日）抜粋 ・ 3-12 関西学院大学人間福祉学部授業科目履修心得2017 抜粋 ・ 3-13 教育学部教授会議事録（2014年5月14日）抜粋 ・ 3-14 関西学院大学教育学部履修心得2017 抜粋 ・ 3-15 国際学部教授会議事録（2014年6月11日） ・ 3-16 国際学部教授会議事録（2013年7月10日） 		

・ 3-17 関西学院大学国際学部2017年度履修の手引き 抜粋					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科（博士課程前期課程）が0.40、総合政策研究科（博士課程前期課程）が0.32と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>経済学研究科（博士課程前期課程）における2012年5月1日現在の収容定員（60名）に対する在籍学生数比率は0.40と低かった。</p> <p>総合政策研究科（博士課程前期課程）における2012年5月1日現在の収容定員（100名）に対する在籍学生数比率は0.32と低かった。</p>
	評価後の改善状況	<p>【大学全体】</p> <p>2017年5月1日現在の経済学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は0.17、総合政策研究科の収容定員に対する在籍学生比率は0.16である。大学院の定員未充足の問題は、個別の研究科だけではなく大学全体の課題として捉え、その改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>2014年度、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、この中で大学院についても、英語のみで修士学位を取得できるコースを設置する研究科を増やすことを計画している。また2017年度からは博士課程前期課程（修士）および大学院専門職課程（専門職学位）の副専攻プログラムとして大学院「国連・外交コース」を開設した。</p> <p>2016年度からは大学自己点検・評価の教育研究</p>

		<p>目標の1つに、世界的な研究拠点形成のため、大学院教育の充実を図り、若手研究者の育成に努めることを狙いとして、「大学院の在り方」を検討するための目標を設定している。2017年1月および2月に開催した「大学自己点検・評価 内部質保証検討会」では、大学執行部、各学部長、研究科長等が一堂に会し、各研究科の自己点検・評価を通じた取り組みや進捗状況を確認するとともに、全学的に各研究科における定員未充足等の課題について共有した。</p> <p>大学院における定員未充足の問題は、教務学生委員会のもとに設置された大学院活性化部会でも、大学院の活性化のための検討課題として挙げられ、この部会で整理された課題については、学長室会で検討した。その結果、2017年度の大学の重点施策として大学院の充実を掲げ、研究科委員長会を新たに設置した。この研究科委員長会では大学院全般の課題について今後の方向性等を検討していくこととした。</p> <p>既に経済学研究科、総合政策研究科では入学定員について検討しているが、研究科委員長会で検討される大学院全般の方向性等に沿って、個別に研究科の対応を進めていく予定である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4-1 2017年度大学基礎データ表3 (2017年5月1日現在) ・ 4-2 2017年度大学基礎データ表4 (2017年5月1日現在) ・ 4-3 大学院活性化のための検討課題 (答申) (2016年12月15日 大学院教務学生委員会承認) 抜粋 ・ 4-4 研究科委員長会規程 (2017年3月10日理事会承認) 	
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率について、総合政策学部国際政策学科が0.63と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	総合政策学部国際政策学科における2012年5月1日現在の編入学定員に対する編入学生数比率は0.63と低かった。
	評価後の改善状況	2015年4月27日付で収容定員に係る学則を変更することについて、文部科学大臣宛てに届出を行い、2016年度より総合政策学部の3年次編入学定員を50名から30名に減員した。 2017年5月1日現在の総合政策学部国際政策学科の編入学生は15名在籍しており、編入学定員（20名）に対する編入学生数比率は0.75となり改善している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5-1 2017年度大学基礎データ表4（2017年5月1日現在）《既出4-2》 ・ 5-2 関西学院大学収容定員関係学則変更届出書（2015年4月21日）抜粋 ・ 5-3 定例大学評議会記録（抄）（2015年4月3日） ・ 5-4 理事会（定期）記録（抄）（2015年4月10日） 	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	